

## 当社の返戻金制度について

当社の紹介により求人企業に就職した者が、入社後一定期間内に、本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料の一定の割合額を求人者に返還する制度です。

- ※ 尚、返戻金の詳細（発生する期間、割合等）については、当社と求人者との別途契約書に定めるものとします。ごく一般的な例としては、入社後1カ月以内の退職で紹介手数料の80%、3カ月以内で50%、6カ月以内で20%となります。
- ※ 但し、求人者との別途契約書に返戻金に関する条項が特に定められている場合は、当該契約書上記載事項を優先するものとします。

許可番号 : 13-ユ-010121

事業所の名称及び所在地 :

イーストウエストコンサルティング株式会社

東京都千代田区紀尾井町4-1